

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

(長崎県の特別警戒警報の解除を受けて 令和3年2月19日)

本日、長崎県は、2月22日(月)から長崎市、佐世保市の特別警戒警報を解除し、佐世保市においては、警戒警報に移行、併せて全県下の不要不急の外出自粛要請を終了する旨の発表がなされました。

本市においても、新規感染者の数が徐々に減少してきていることや、病床占有率が25%を切り、危機的な状況は一定回避できていることから「医療緊急事態宣言」につきましても、2月21日(日)をもって解除することとします。

これに併せて、佐世保市独自で設定している市内の感染状況に応じたフェーズにつきましても非常事態に準ずる対応の「フェーズ4」から、感染を抑制する対応の「フェーズ3」に移行いたします。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れていただいている病院はまだ厳しい状況が続いておりますので、市民の皆さまにおかれましては、基本的な感染症対策の「徹底」と「継続」をよろしく願います。

【佐世保市からのお願い】

■医療提供体制を確保するために引き続き、基本的な感染症対策の徹底をお願いします。

- ・感染拡大を止めるには、一人一人が基本的な感染対策の「徹底」と「継続」した取り組みがもっとも大切です。

■感染拡大抑制のため、県外への不要不急の往来の自粛をお願いします。

- ・県外との不要不急の往来の自粛（3月7日まで継続）
- ・家族以外の方々と5人以上の会食は、控えるとともに、会食の際は、感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・不要不急の外出自粛は解除となりますが、引き続き、人との接触をなるべく控え、外出の際は、十分な感染対策をお願いします。

■家庭内での感染対策をお願いします。

- ・洗面所などのタオルは、共有しないようにし、ドアノブや手すりなどの手で触れやすい箇所については、こまめな消毒をお願いします。

【市が主催、共催するイベントや市が関係する施設等の対応について】

- ・イベント及び会合などについては、内容を考慮し、開催について慎重に判断いたします。
- ・休館しておりました5施設(いでゆ荘・鹿町温泉・やすらぎ荘・あたご荘・よしい荘)については、準備が整い次第、感染症対策を取りながら開館いたします。

厳しい状況が続きますが、市民一丸となって新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎ、地域の医療体制を確保するため、一人一人が基本的な感染症対策の「徹底」に「継続」して取り組みましょう。